宇都宮市
デジタル共創未来都市ビジョン

（ポイント版）

令和５年（2023年）２月

宇都宮市

序章　策定の目的

1　策定の背景・目的

「デジタル」は，市民生活の質の向上や多様化・複雑化する地域課題等の解決に資する「鍵（手段）」であるとともに，新しい付加価値を生み出す「源泉」でもあります。今後、より一層「デジタル」を活用し、官民ともにＤＸの実現を目指すことが求められています。

本市の目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け，原動力となる「デジタル」を効果的に活用し，地域社会全体のデジタル化を推進していくため，地域の各主体とデジタル活用の理念や方向性を共有する「宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」を策定します。

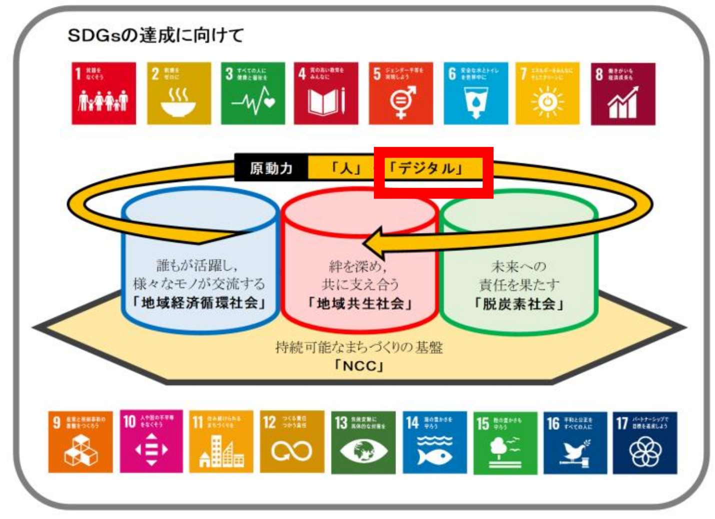

2　位置づけ・期間

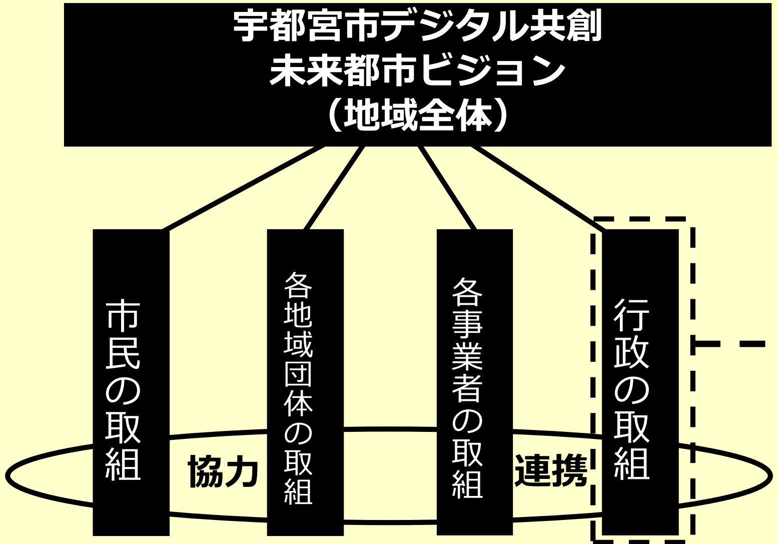

【期間：令和５年度から令和９年度までの５か年】

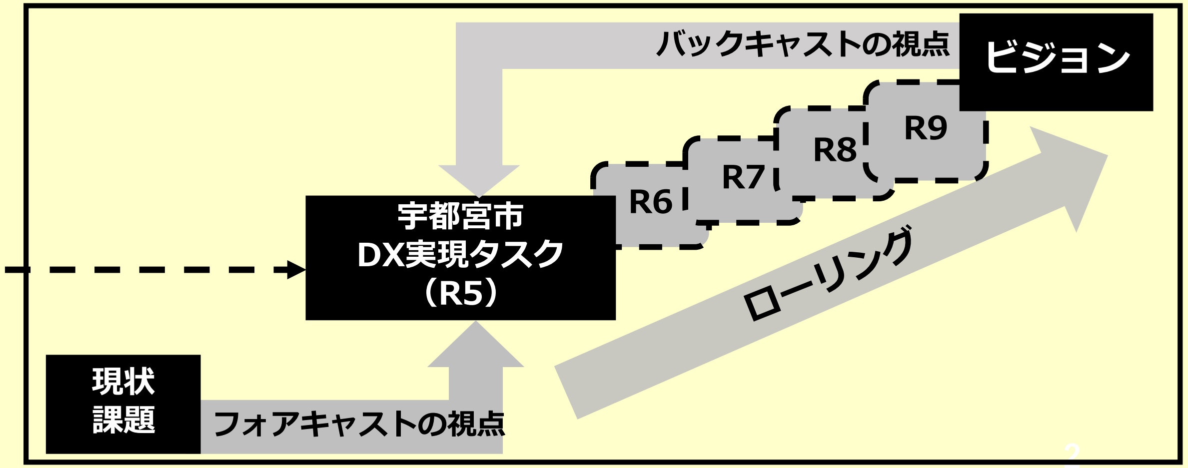

第１章　デジタル化の動向

国の動向

デジタル社会形成基本法の制定
（2021年9月）

- デジタル社会の形成に関する基本理念を規定
- 国や地方公共団体及び事業者の役割等を示し，デジタル社会の形成に取り組むことを明記

自治体DX推進計画
（2020年12月策定，2022年9月改定）

自治体が重点的に取り組むべき事項・内容が提示され，各自治体は，「自らが担う行政サービスについて，デジタル技術やデータを活用して，住民の利便性を向上させる」こと，「デジタル技術等の活用により業務効率化を図り，人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」ことが求められている。

デジタル社会の実現に向けた重点計画の策定
（2021年12月，2022年６月改定）

- デジタル社会の実現に向けた理念として「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」を掲げ，デジタル社会形成のための基本原則等を明記
- 包括的データ戦略の推進等を戦略的な取組に位置付けるなど，重点的に実施すべき取組を提示

デジタル田園都市国家構想の策定

デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し，誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしの実現を目指した構想

栃木県の動向

とちぎデジタル戦略の策定
（2021年3月）

４つの戦略（デジタルで問題を解決する場，デジタル人材の育成など）をもとに，デジタル化の方向性を明記

第２章　デジタル化の現状（市民）

本市における情報通信機器の保有状況

平成２９年（2017年）　69.1%　→　令和4年（2022年）　93.3%

本市におけるインターネットの利用状況

インターネットを利用していない割合　13.9%

そのうち，70歳代が占める割合　58.2%

そのうち，インターネットを利用しない理由として「機器の操作方法がわからない」が最多　64.7%

行政がデジタル化を推進していく上で重要と考える事項

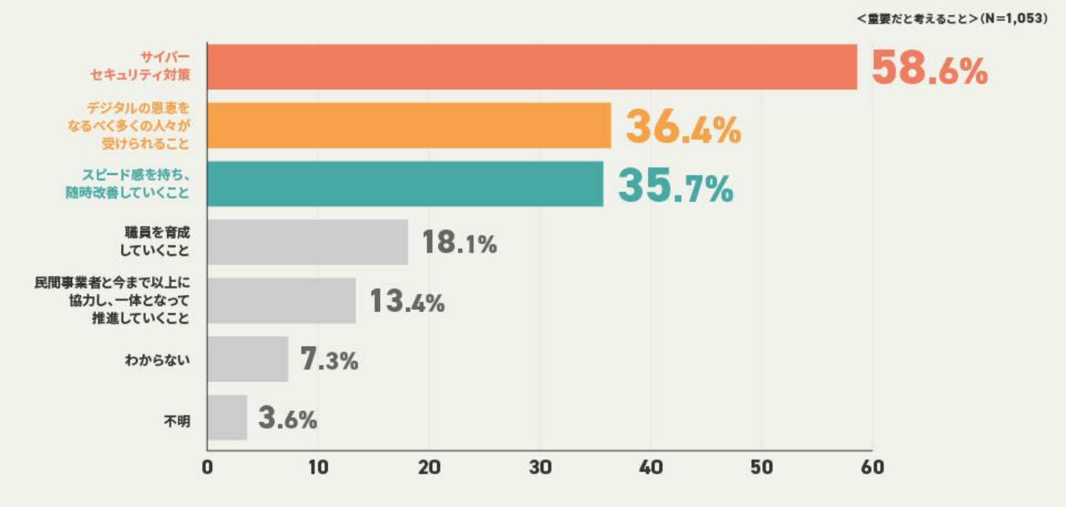

行政による個人情報の活用

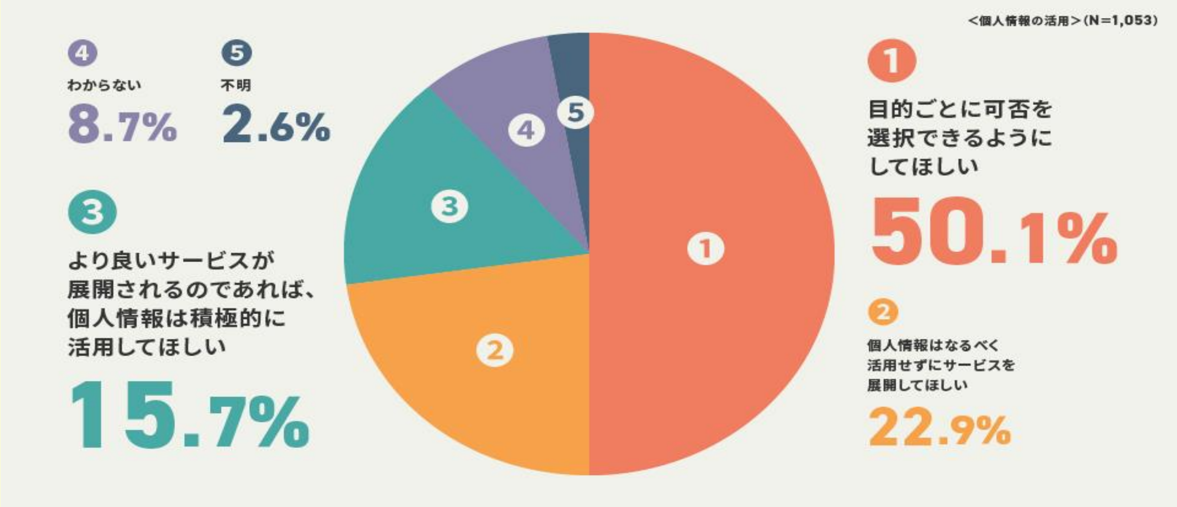

■スマートフォンの保有割合は全体で９割を超えていますが，高齢者などは，デジタル機器等を活用できていない状況があることから，より多くの人がデジタルの恩恵を受けられるように取り組んでいく必要があります。

■進展の早いデジタル化をより一層を推進していくには，セキュリティ対策等に配慮しつつも，アジャイル手法を用いながら，より良いサービス提供に向け，データ等を効果的に活用していく必要があります。

第２章　デジタル化の現状（地域活動団体）

地域活動にデジタルを活用したい意向の有無

【地域まちづくり組織】
89.7%

【地区連合自治会】
79.5%

ＩＣＴを活用するに当たっての課題

【地域まちづくり組織】
ICTに精通した人材の確保
68.6%

【地区連合自治会】
ICTに精通した人材の確保
61.3%

ＩＣＴを活用したい活動内容

【地域まちづくり組織】
会員への連絡
71.4%

行事等の情報発信
71.4%

【地区連合自治会】
会員への連絡
77.4%

行事等の情報発信
77.4%

■デジタルを活用し，今の時代に求められる団体運営や活動内容へ転換できるよう，地域活動団体における担い手の確保や役員の負担軽減などの課題解決に取り組んでいく必要があります。

※本市が令和４年４月～５月に実施した「市民協働に関するアンケート」（地域まちづくり組織39団体，地区連合自治会39団体，回答39団体）結果から抜粋

第２章　デジタル化の現状（事業者）

本市における事業者のデジタル化の取組段階

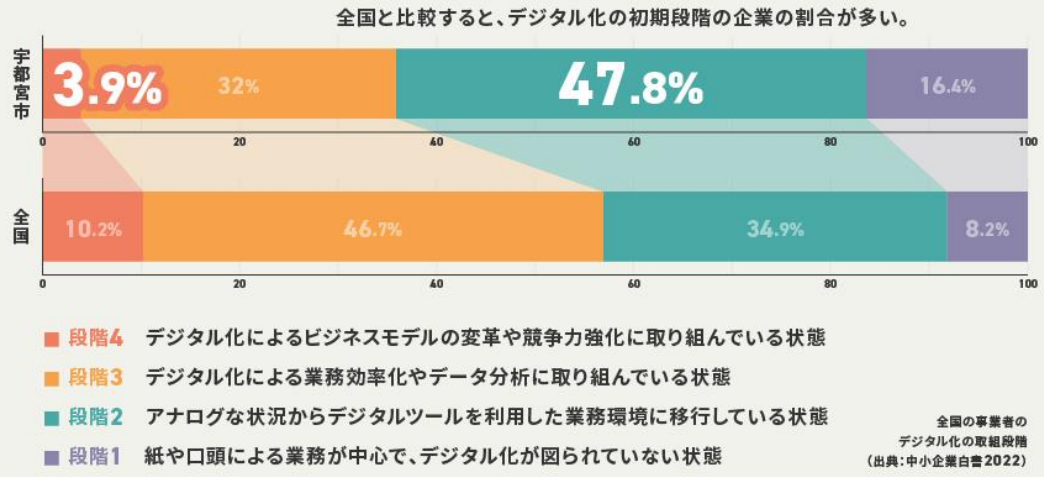

デジタル化推進に当たっての課題

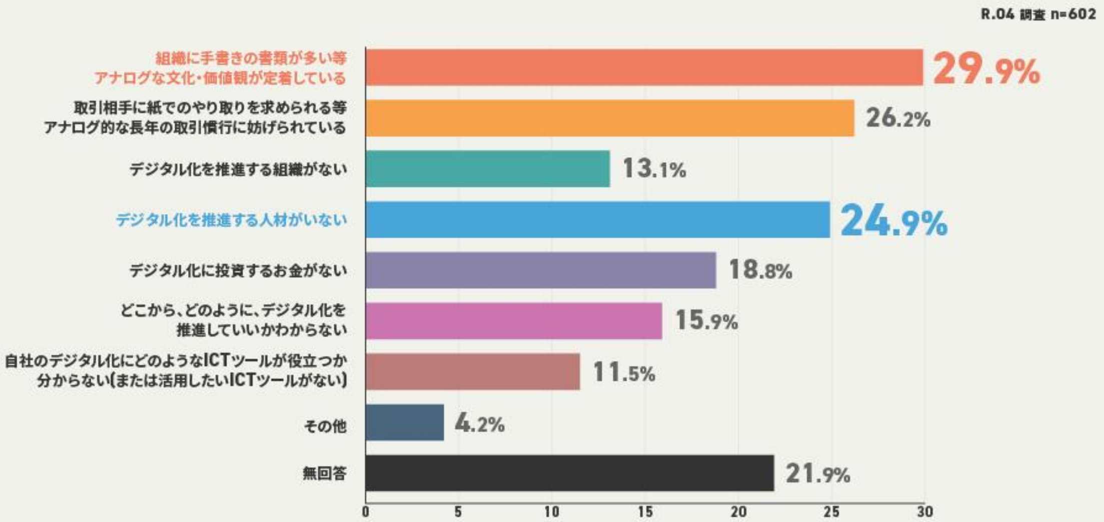

デジタル化による効果

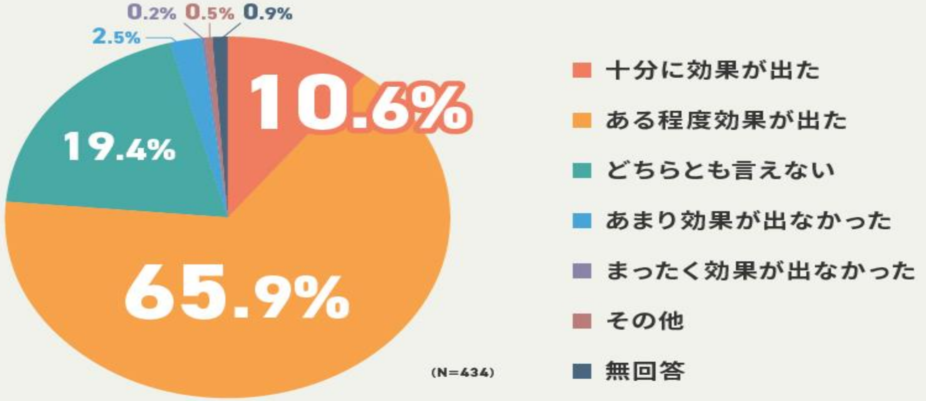

■デジタル化に取り組んでいる中小企業においては，約８割が効果を実感できている状況があることから，事業・経営の継続・発展に向け，デジタルを効果的に活用していく必要があります。

■また，デジタル化を推進していくに当たっては，これまでの意識を変革し，社内でデジタル活用を実装できるデジタル人材の育成に取り組んでいく必要があります。

※令和４年６月～７月に実施した「宇都宮市中小企業実態調査」から抜粋

地域社会全体のデジタル化を進める上での４つの主要な課題

1　ＤＸの推進に向けた環境の構築

・中小企業や行政機関等において，社会・経済の変化に適切に対応し，事業・経営の継続・発展に向け，デジタル技術を活用した経営改革により生産性の向上等を図っていく必要があります。

・地域コミュニティにおける活動の維持・活性化や担い手となる人材確保などの課題解決に向け，地域のまちづくり活動等においてもデジタル化を推進していく必要があります。

2　デジタルデバイド対策の強化

年齢や障がい，技術（デジタル機器等への得意，不得意）の有無等により，デジタルを介した格差が生まれないように，人に優しいデジタル化（デジタルデバイド対策）に取り組んでいく必要があります。

3　デジタル人材の活用

デジタル分野の基礎的な能力の向上や，高度なスキルを有する人材の育成など，デジタル人材を効果的に活用できるよう取り組んでいく必要があります。

4　データ利活用とセキュリティ対策の強化

・事業等の効果の最大化に向け，デジタル化により得られるデータの活用をあらかじめ想定し，戦略的に取り組んでいく必要があります。

・強固な情報セキュリティ対策の実施や災害時の対応，さらには個人情報等の取扱いを明確化していく必要があります。

第４章　デジタル活用の基本理念

官民の各主体が連携し，市民の誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境を構築していくとともに，デジタルを通じてまちの新たな活力を創出するなど，本市のより良い未来（＝スーパースマートシティ）を共創していくことを「デジタル活用の基本理念」として定めます。

人に優しく　まちを元気に　未来を創る　雷都のデジタル

・『人に優しく』には，デジタルが不慣れな方なども含め，多様なニーズに寄り添い，支え合いながら，デジタルの恩恵を市民一人ひとりに行きわたるようにしていくという意味を込めています。

・『未来を創る』には，市民，事業者，行政等が，それぞれの状態に応じたデジタル化やＤＸを通じて，地域課題の解決，新たな価値の創出に取り組み，次世代の担い手となる「人」を育成しながら，より良い未来（＝スーパースマートシティ）を共創していくという意味を込めています。

・『まちを元気に』には，事業者や地域活動団体など多様な主体がデジタルを活用し，事業等の効果の最大化を図ることで，まちに新たな「活力」や「魅力」を創出していくという意味を込めています。

・『雷都』には，本市の「気候・風土」と実りを象徴する「雷」に由来する呼び名，そして，ＬＲＴ（「ライトライン」）の開通やＪＲ宇都宮駅東口地区（「ライトキューブ宇都宮」等）など新たなまちを連想させる「ライト」を用いて，デジタルの活用により新たな生活が始まっていくという意味を込めています。

第５章　デジタル活用の方向性（柱）

「デジタル活用の基本理念」に基づき，本市の目指す「スーパースマートシティ」における「３つの社会」と「ＮＣＣ」を柱とし，各社会などに貢献すると考えられるデジタル活用の方向性等を示します。

また，あらゆる分野でデジタルを効果的に活用していくためには，それぞれの分野でデジタル化をけん引し，実装・活用することができる「デジタル人材」が必要不可欠であるとともに，デジタル化の進展による多様かつ膨大なデータを新たな価値創造の源泉として捉え，戦略的に利活用していくことがデジタル社会を形成していく上で重要な礎となることから，全分野に共通する「デジタル人材の育成・確保」及び「戦略的なデータの利活用」を『横断・共通の取組』として位置付けます。

第５章　デジタル活用の方向性（柱）

１「地域共生社会」に貢献するデジタル

デジタル活用のポイント

地域共生社会の実現に向け，デジタルデバイド対策等を通じて，個人の属性に関わらず，誰もがつながりを持ち，支え合うことができる環境づくりや，地域のまちづくりを担う地域コミュニティの活性化など，「人」中心の社会にあらゆる側面からデジタルを効果的に活用していきます。

２「地域経済循環社会」に貢献するデジタル

デジタル活用のポイント

地域経済循環社会の実現に向け，地域における魅力や賑わいと「新たな価値」を創出するために，地域経済を支える中小企業等の経営改革による生産性の向上や新たなイノベーションの創出など，デジタルを積極的かつ効果的に活用していきます。

３「脱炭素社会」に貢献するデジタル

デジタル活用のポイント

脱炭素社会の実現に向け，事業活動等における温室効果ガス排出状況の「見える化」やエネルギーマネジメントの「最適化」による省エネ化，日常生活における積極的な公共交通の利用，場所に捉われない多様な働き方の実践などによる排出ガスの削減など，事業活動や日常生活などあらゆる場面でデジタルを効果的に活用していきます。

４「まちの基盤　ＮＣＣ」に貢献するデジタル

デジタル活用のポイント

まちの基盤となるＮＣＣの実現に向け，市民が安全・安心に暮らせるまちづくりや，利便性や快適性の高い公共交通ネットワークの構築，データを活用したまちの最適化など，市民生活の質や都市としての価値・活力を高めるために，デジタルを効果的に活用していきます。

１　「地域共生社会」に貢献するデジタル

概ね５年後までに実装を目指す取組（主なもの）

■支え合える社会づくり

●ＳＮＳ等からのオンライン相談や個人の状況にあった情報提供など，双方向でやりとりできる取組

●オンライン空間（メタバース等）を活用した新たな「居場所」づくり　など

■デジタルに不慣れな人にも優しい社会づくり

●スマホ講座の開催など多様な主体と連携・協働した取組

●高度な知識なくともデジタルの恩恵を受けられる環境づくり　など

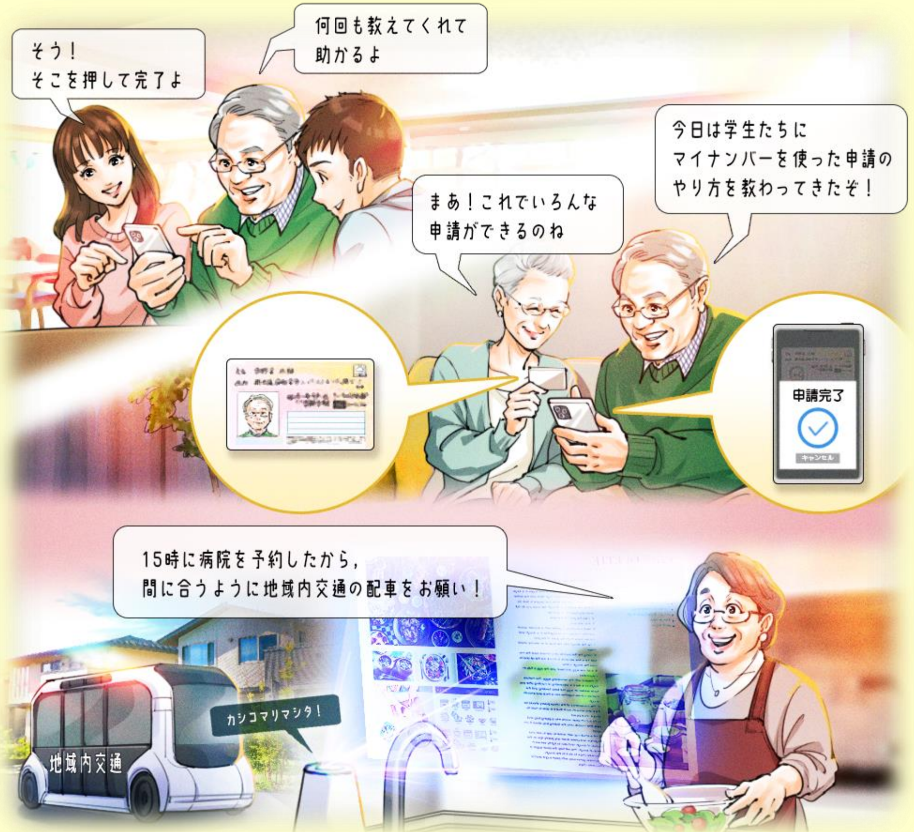

第５章　デジタル活用の方向性（柱）

２　「地域経済循環社会」に貢献するデジタル

概ね５年後までに実装を目指す取組（主なもの）

■全ての事業者がＤＸを推進できる社会づくり

●中小企業等における更なるデジタル活用を促進する取組

●先端技術を用いた生産性向上や省力化・高品質生産につながるスマート農業　　など

■来訪者等の利便性等が向上する社会づくり

●観光拠点等におけるＡＲやＶＲ，ＭＲなどの先進技術等を活用した臨場感等のある質の高いサービスの提供

●生体認証技術等を活用した多様なサービス提供　　など

■都市ブランドが高められる社会づくり

●世界的なスポーツイベント等における５Ｇなど高規格通信技術を活用した取組　　など

第５章　デジタル活用の方向性（柱）

３ 「脱炭素社会」に貢献するデジタル

概ね５年後までに実装を目指す取組（主なもの）

■再生可能エネルギーの導入と活用が進む社会づくり

●ＡＩ等を活用したエネルギーマネジメントシステム（ＥＭＳ）の構築による最適化

●再生可能エネルギーの自家消費や地域新電力会社による地産地消の推進

など

■エコで便利なライフスタイル等が定着する社会づくり

●ＬＲＴ沿線エリアにおける脱炭素化に向けた先進技術等を活用した取組

●オンラインを通じて仕事や打合せ等ができる環境づくり

など

第５章　デジタル活用の方向性（柱）

４ 「まちの基盤　ＮＣＣ」に貢献するデジタル

概ね５年後までに実装を目指す取組（主なもの）

■誰もが円滑に移動できる交通環境づくり
■市民等の利便性や快適性が向上する都市基盤づくり

●地域連携ＩＣカード「ｔｏｔｒａ」を活用した移動・交通サービスの充実（地域独自サービスの充実）

●観光・交通・商業等の情報を発信するデジタルツールの整備や通信環境等の充実　　など

■安全・安心に暮らすことができる都市基盤づくり

●更なる都市機能の高度化に向けた３Ｄ都市モデルやセンシング技術等を活用した取組

●ドローン，センサー，人工衛星等の活用やＡＩによる分析・予測に基づくインフラ管理等の効率化及び安全対策の強化　など

第５章　デジタル活用の方向性（柱）

横断・共通の取組　「デジタル人材の育成・確保」

「デジタル人材」を地域で育成するために，デジタルスキルを習得できる環境づくりや，高度デジタル人材のシェアリング等の効果的な活用に向けた仕組みづくりなど，市・事業者・大学等が連携・協力しながら，地域社会で活躍できるデジタル人材の育成・確保に取り組んでいきます。

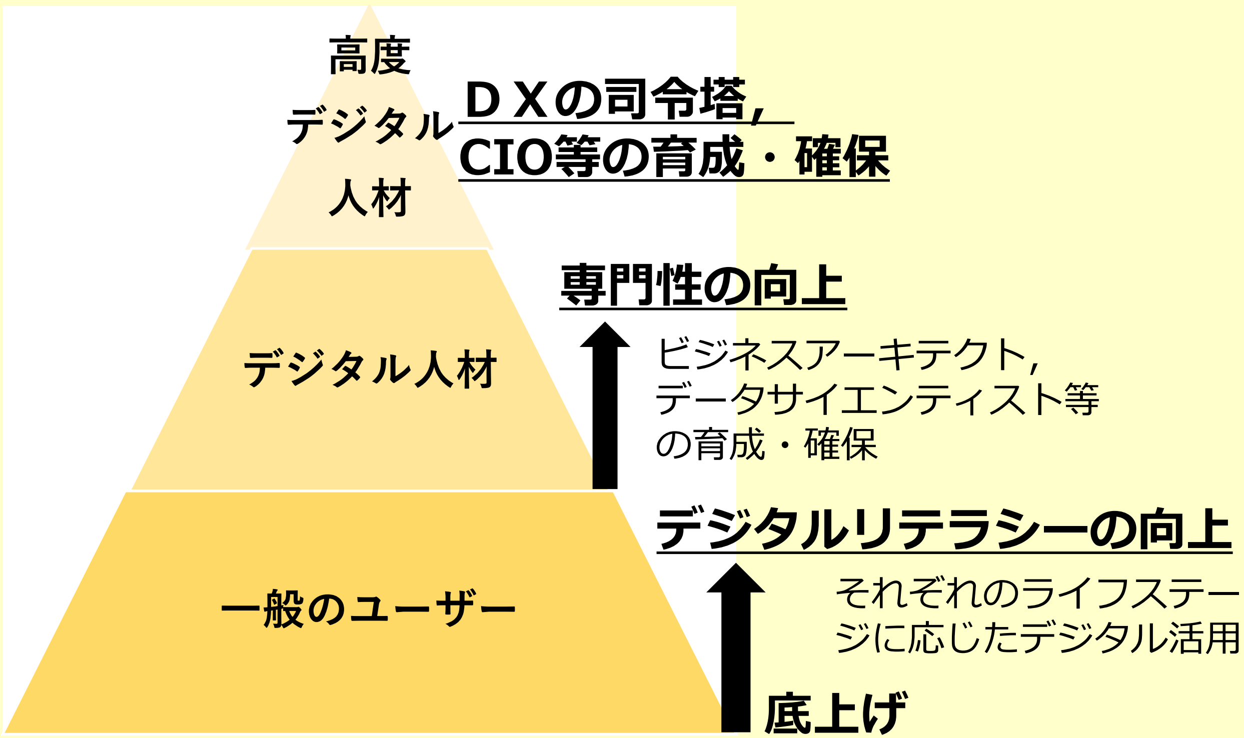

横断的・共通の取組　「戦略的なデータの利活用」

データの利活用に当たっては，あらゆる分野における「地域課題の解決」や「新たな価値」の創出に向け，解決すべき課題や目的を明確にし，必要なデータを収集・分析・活用していくことを念頭に置いた上で，多様なデータを連携させる基盤の構築や個人情報等の取扱いルールの整備など，必要な要素を構造化した「アーキテクチャ」の構築を始め，官民が連携した戦略的なデータの利活用に取り組んでいきます。

プライバシー保護・透明性

個人情報保護に係る関係法令等を遵守し，透明性の高いルールと手続きに従い，本人同意に基づく個人情報の取得及び提供（オプトイン）など，プライバシーの確保を徹底します。

セキュリティの確保

サイバー攻撃などに対応した強固な情報セキュリティ対策を実施します。

相互運用性・オープン性

地域・システム・分野の壁を越えたデータの連携，スマートフォンアプリ等のサービスの連携・統合などにより，相互運用性を確保し，サービスの全体最適化と新たな価値の創出を図ります。

概ね５年後までに実装を目指す取組（主なもの）

横断・共通の取組　「デジタル人材の育成・確保」

■デジタルスキルを習得できる環境づくり
■デジタルスキルが活かせる仕組みづくり

- ●リスキリングやリカレント教育など，個人がデジタルスキルを習得できる環境づくり
- ●デジタル技術への次世代（小中高生）の関心を高める取組

など

横断的・共通の取組　「戦略的なデータの利活用」

■誰もがデータを利活用できる社会づくり

- ●多様なデータの取得手段の充実
- ●官民のデータを連携する都市ＯＳ等の実証・導入

など

第６章　デジタル活用の基本方針（行動規範）

- デジタル化を進めていく上では，これまでの考えや実績に捉われずにチャレンジする姿勢や，試行錯誤を許容した柔軟な姿勢で取り組んでいくことが重要です。
- そして，デジタルを活用する市民の利便性の向上や課題の解決，目的の達成を第一に考え，利用者中心（人間中心）の視点でサービスをデザインしていく必要があります。

こうしたことから，「デジタル活用の基本理念」や「デジタル活用の方向性（柱）」に基づき，市民・事業者・地域活動団体・行政が各主体の役割分担の下，共通の価値観（マインド）を持ってデジタル化に取り組んでいけるよう，３つの行動規範を「基本方針（行動規範）」として定めます。

①前例にとらわれない

現状に捉われず，デジタルを効果的に活用して，既存のサービスや活動をより良くするための見直しの視点をもって取り組んでいきます。

②アジャイル（迅速・柔軟）で

新しい価値創造のための失敗は，成功の通過点と考え，積極的にデジタル化に挑戦していきます。

③サービスデザインは利用者視点で

様々な利用者の利便性の向上や課題の解決，目的の達成を念頭に置き，利用者中心（人間中心）のサービスデザインを第一に考えていきます。

1　ビジョンとタスク

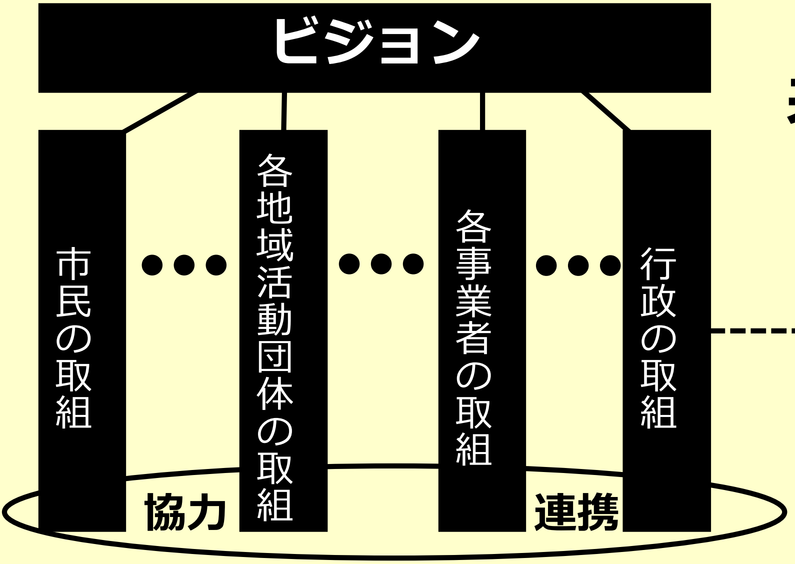

ビジョンで掲げる取組の実装に向け，各主体とビジョンを共有しながら，共創により取り組んでいく。

「行政（市役所）」は，ビジョンに基づき取り組むデジタル施策・事業について，「宇都宮市ＤＸ実現タスク」として取りまとめます。この「タスク」は適宜見直しを行いながら，各種取組を柔軟かつスピーディーに進め，「行政（市役所）」のＤＸの実現を図っていきます。

2　達成状況の把握

①ＤＸの推進に向けた環境構築

項目	現状値（R４）	目標値（R９）
ＤＸに取り組んでいると回答した市内事業者の割合	３．９％	１６％
デジタル化推進に当たっての課題として，「アナログな文化・価値観が定着している」「アナログ的な長年の取引慣行に妨げられる」と回答した事業者の割合	５６．１％	３６％

②デジタルデバイド対策の強化

項目	現状値（R４）	目標値（R９）
「日々の暮らしの中で，身近な人（親など）も含め，それぞれのニーズに沿ったデジタルサービスの恩恵を享受できていると思う」と回答した市民の割合	４６．８%	６６%
７０歳以上の市民において，「インターネットを利用していない理由として，機器の操作方法がわからない」と回答した市民の割合	６４．７%	２０%

③デジタル人材の活用

項目	現状値（R４）	目標値（R９）
業務効率化やデータ分析に取り組んでいると回答した事業者の割合	３２%	６１%
宮デジサポーター養成人数	０人	１２０人

④データ利活用とセキュリティ対策の強化

項目	現状値（R４）	目標値（R９）
本市のオープンデータ公開率	７８%	１００%
ウイルス対策ソフト（アプリ）を利用するなど，セキュリティ対策に気を付けている，取り組んでいると回答した市民の割合	７８．７%	８７%

3　推進体制

多様な主体の役割と主体間の連携を推進

　市民・地域活動団体・事業者・行政など，多様なステークホルダー同士がシビックテックなどを通じた連携を深め，それぞれが保有する知見やデータ等を活かし，取組を推進していきます。

市民

・それぞれのライフスタイルやニーズにあったデジタルサービス等を効果的に活用し，便利で豊かな生活にしていきます。
・安全にデジタルサービス等を利用できるよう，デジタルリテラシーの向上に努めていきます。
・デジタルが不慣れな方には，操作方法等の支援を行うなど，身近な環境で支え合いながら，みんながデジタルの恩恵を享受できるようにしていきます。

地域活動団体

・地域におけるつながりの創出や活動の維持・活性化などに向け，多様な主体と協力・連携しながら，デジタル活用への第一歩を踏み出していきます。
・他団体等の好事例などを参考にしながら，デジタルの取組を広げていきます。

事業者

・事業活動等の最大化に向け，デジタルを効果的に活用していきます。
・デジタルに関する技術やノウハウ等を有する事業者は，多様なサービスの実装はもとより，地域課題の解決に向け，各主体と連携し，プロジェクト等をけん引していくアーキテクトの役割を担うなど，地域社会全体のデジタル化に取り組んでいきます。

行政

・地域課題の解決や先進技術等の活用等に向け，各主体と連携しながら，取組を積極的に推進していきます。
・地域の各主体がデジタル化やＤＸに取り組んでいけるよう，環境づくりや様々な支援等を行っていきます。
・地域社会における一つの主体として，行政自らのＤＸを強力に推進し，「スーパースマートシティ」の実現をリードしていきます。

Super
Smart
City
UTSUNOMIYA
SDGs

令和５年２月発行
宇都宮市　総合政策部　スーパースマートシティ推進室
〒３２０－８５４０　宇都宮市旭１丁目１番５号
ＴＥＬ　　０２８－６３２－２７８６
ＦＡＸ　　０２８－６３２－５４２６
Ｍａｉｌ　u-smart@city.utsunomiya.tochigi.jp